

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社日本取引所グループ
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 田端 厚
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 宮司 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年3月期 第1四半期 連結累計期間	2020年3月期 第1四半期 連結累計期間	2019年3月期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (百万円)	29,562	29,069	121,134
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	17,609	16,402	70,786
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	11,623	10,711	49,057
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	11,236	11,710	49,042
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	261,944	273,309	285,009
総資産額 (百万円)	35,842,130	56,422,396	54,069,405
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	21.69	20.00	91.58
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	0.7	0.5	0.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,440	5,343	52,778
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,264	939	30,066
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,063	24,194	37,809
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	45,110	45,968	63,891

(注) 1. 上記指標などは、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

<参考>

当社グループの資産及び負債には、連結子会社である株式会社日本証券クリアリング機構が清算機関として引き受けた「清算引受資産・負債」及び清算参加者から担保として預託を受けた「清算参加者預託金」が両建てで計上されております。「清算引受資産・負債」及び「清算参加者預託金」は、多額かつ清算参加者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けます。その他、金融商品取引の安全性を確保するための諸制度に基づく「信託金」、「取引参加者保証金」及び「違約損失積立金」が資産及び負債または資本に両建てで計上されております。

経営指標等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、以下のとおりです。

回次	2019年3月期 第1四半期 連結累計期間	2020年3月期 第1四半期 連結累計期間	2019年3月期
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	233,996	245,361	257,060
総資産額 (百万円)	339,521	356,694	359,502
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.9	68.8	71.5

(注) 総資産額は「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信託金」及び「違約損失積立金」、親会社の所有者に帰属する持分は、「違約損失積立金」をそれぞれ控除して算出した数値です。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の開示府令第四号の三様式記載上の注意(7)の規定を当事業年度に係る四半期報告書から適用しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しています。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものです。

(前略)

7. 決済履行確保の枠組みについて

(中略)

(損失補償制度の概要)

清算参加者が決済不履行を起こした場合、株式会社日本証券クリアリング機構は、当該清算参加者を当事者とする債務の引受け又は負担の停止並びに株式会社日本証券クリアリング機構が当該清算参加者に引き渡すべき有価証券及び金銭の引渡しを停止するとともに、引渡しを停止した有価証券及び金銭を、当該清算参加者の決済不履行の弁済に充当します。

以上の処理後においても、株式会社日本証券クリアリング機構の損失が解消されない場合には、以下に記載する方法により、損失の補填を行います。なお、この補填は、原則として、有価証券の売買、先物・オプション取引、店頭デリバティブ取引及び国債店頭取引のそれぞれの清算に係る損失7について、不履行清算参加者の清算資格に応じて、個別に行います。(以下に記載されている金額は、2019年6月末時点において確定している金額となります。)

決済不履行発生時の有価証券の売買及び先物・オプション取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

不履行清算参加者が預託している担保(当初証拠金、取引証拠金及び清算基金等)による補填
金融商品取引所等の損失補償による補填。

株式会社日本証券クリアリング機構による補填

不履行清算参加者以外の清算基金による補填

不履行清算参加者以外による相互保証

したがって、清算参加者の決済不履行により、株式会社日本証券クリアリング機構に損失が生じた場合で、上記の対応によっても、同社の損失を補填しえない場合には、については、損失補償契約に定められた金額(現物取引:104億円、先物・オプション取引:174億円)を上限として、株式会社東京証券取引所又は株式会社大阪取引所が補填を行うことにより、また、については、株式会社日本証券クリアリング機構が証券取引等決済保証準備金として積み立てた金額(200億円)を上限として補填を行うことにより、当社グループに損失が生じる可能性があります。

また、決済不履行発生時の店頭デリバティブ取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

不履行清算参加者が預託している担保(当初証拠金及び清算基金)による補填

株式会社日本証券クリアリング機構による補填(第一階層決済保証準備金)

不履行清算参加者以外の清算参加者の清算基金及び株式会社日本証券クリアリング機構による補填(第二階層決済保証準備金)

不履行清算参加者以外の清算参加者の特別清算料による補填

破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の不履行清算参加者以外の清算参加者による補填

したがって、清算参加者の店頭デリバティブ取引に係る決済不履行により、株式会社日本証券クリアリング機構に損失が生じた場合で、上記 までの対応によっても、同社の損失を補填しえないときには、それぞれの清算業務について については、株式会社日本証券クリアリング機構が第一階層決済保証準備金として積み立てている金額（クレジットデフォルトスワップ取引：15億円、金利スワップ取引：20億円）を上限として補填することにより、 については、株式会社日本証券クリアリング機構が第二階層決済保証準備金として積み立てている金額（クレジットデフォルトスワップ取引：15億円、金利スワップ取引：20億円）を上限として補填することにより、当社グループに損失が生じる可能性があります。

（後略）

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第四号の三様式記載上の注意(8)の規定を当事業年度に係る四半期報告書から適用しております。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。詳細は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」をご参照ください。

1. 業績等の概要

(1) 業績

当社グループの当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）の連結業績は、営業収益は290億69百万円（前年同期比1.7%減）、営業費用が136億43百万円（前年同期比5.6%増）となったため、営業利益は162億46百万円（前年同期比6.7%減）、税引前四半期利益は164億2百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

また、法人所得税費用を計上した後の最終的な親会社の所有者に帰属する四半期利益は107億11百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ179億23百万円減少し、459億68百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益164億2百万円に、減価償却費及び償却費38億4百万円及び支払法人所得税等182億3百万円などを加減した結果、53億43百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形資産の取得による支出26億13百万円及び投資有価証券の売却による収入26億3百万円などにより、9億39百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、241億94百万円の支出となりました。

2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の分析

(営業収益の状況)

取引関連収益

取引関連収益は、現物の売買代金及びデリバティブの取引高等に応じた「取引料」、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当第1四半期連結累計期間の取引関連収益は、現物の売買代金が前年同期を下回り、取引料が減少したことなどから、前年同期比7.4%減の110億57百万円となりました。

・取引関連収益の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	増減(%)
取引関連収益	11,941	11,057	7.4
取引料	9,622	8,735	9.2
現物	7,231	6,141	15.1
デリバティブ	2,391	2,593	8.5
TOPIX先物取引	464	493	6.3
日経平均株価先物取引(注1)	946	1,038	9.7
日経平均株価指数オプション取引(注2)	500	559	11.8
長期国債先物取引	442	467	5.7
その他	37	34	8.0
基本料	257	249	3.3
アクセス料	1,188	1,149	3.3
売買システム施設利用料	851	901	6.0
その他	22	21	1.9

(注1) 日経225mini先物取引を含めております。

(注2) Weeklyオプション取引を除きます。

清算関連収益

清算関連収益は、株式会社日本証券クリアリング機構が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当第1四半期連結累計期間の清算関連収益は、前年同期比1.4%増の61億57百万円となりました。

上場関連収益

上場関連収益は、新規上場や上場会社の新株発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当第1四半期連結累計期間の上場関連収益は、年間上場料が増加したことなどから、前年同期比1.1%増の32億90百万円となりました。

・上場関連収益の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	増減(%)
上場関連収益	3,254	3,290	1.1
新規・追加上場料	773	734	5.1
年間上場料	2,481	2,556	3.0

情報関連収益

情報関連収益は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収益である相場情報料のほか、指数ビジネスに係る収益及びコーポレートアクション情報等の各種情報の提供に係る収益から構成されます。

当第1四半期連結累計期間の情報関連収益は、指数ビジネスに係る収益が増加したことなどから、前年同期比0.8%増の53億45百万円となりました。

その他の営業収益

その他の営業収益は、売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐarrownetに係る利用料、注文の送信時間等の短縮による売買執行の効率化を目的として、システムセンター内に取引参加者及び情報ベンダー等が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料、売買システム等のサービス提供料及び株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用収益等から構成されます。

当第1四半期連結累計期間のその他の営業収益は、arrownet利用料、コロケーションサービス利用料が増加したことなどから、前年同期比7.5%増の32億18百万円となりました。

・その他の営業収益の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	増減(%)
その他の営業収益	2,993	3,218	7.5
arrownet利用料	796	837	5.1
コロケーションサービス利用料	943	1,019	8.1
その他	1,253	1,360	8.6

(営業費用の状況)

当第1四半期連結累計期間の人件費は、前年同期比6.0%増の41億17百万円となりました。

システム維持・運営費は、現物及びデリバティブの売買システムをはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。システム維持・運営費は、前年同期比3.8%減の29億35百万円となりました。減価償却費及び償却費は、前年同期比36.6%増の38億1百万円となりました。

その他の営業費用は、前年同期比12.8%減の27億89百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産、負債及び資本の状況)

当社グループの資産及び負債には、株式会社日本証券クリアリング機構が清算機関として引き受けた「清算引受資産・負債」及び清算参加者から担保として預託を受けた「清算参加者預託金」が両建てで計上されております。「清算引受資産・負債」及び「清算参加者預託金」は、多額かつ清算参加者のポジションなどにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、これらの変動に大きな影響を受けます。その他、金融商品取引の安全性を確保するための諸制度に基づく「信託金」、「取引参加者保証金」及び「違約損失積立金」が資産及び負債または資本に両建てで計上されております。

当第1四半期連結会計期間末の資産は、「清算引受資産」が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2兆3,529億90百万円増加し、56兆4,223億96百万円となりました。また、「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信託金」及び「違約損失積立金」を控除した後の資産は、前連結会計年度末に比べ28億8百万円減少し、3,566億94百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、資産と同様に「清算引受負債」が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2兆3,644億80百万円増加し、56兆1,424億35百万円となりました。また、「清算引受負債」、「清算参加者預託金」、「信託金」及び「取引参加者保証金」を控除した後の負債は、前連結会計年度末に比べ88億35百万円増加し、964億51百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資本は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により増加した一方、配当金の支払により減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ114億90百万円減少し、2,799億60百万円となりました。また、違約損失積立金を控除した後の資本は、2,520億12百万円となりました。

<参考>

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2020年3月期第1四半期	56,422,396 (356,694)	279,960 (252,012)	273,309 (245,361)	0.5 (68.8)
2019年3月期	54,069,405 (359,502)	291,450 (263,502)	285,009 (257,060)	0.5 (71.5)

(注) 各指標における()内は、資産合計は「清算引受資産」、「清算参加者預託金」、「信託金」及び「違約損失積立金」、資本合計及び親会社の所有者に帰属する持分は、「違約損失積立金」をそれぞれ控除して算出した数値です。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「1.業績等の概要 - (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(契約債務)

当第1四半期連結会計期間末現在における契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	32,500	32,500	-	-	-
社債	20,000	-	-	-	20,000

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営環境及び当社グループが優先的に対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの収益のうち、過半を占める「取引関連収益」及び「清算関連収益」は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関連収益」は上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などにそれぞれ大きく依拠しております。

したがって、当社グループの収益は、有価証券やデリバティブ商品の流通市場並びに発行市場の動向、ひいては世界的な金融市場の動向や国内外の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、2019年3月28日に株式会社東京商品取引所(以下「東京商品取引所」という。)との間で締結した総合取引所の実現に向けた経営統合に関する基本合意書に関し、6月末での最終契約の締結及び東京商品取引所の発行済株式(無議決権株式を含む。)を対象とした公開買付けの開始(以下「最終契約の締結等」という。)を予定していましたが、6月28日時点で合意に至らなかったことから最終契約の締結等の時期を未定としました。

なお、2019年7月30日に東京商品取引所との間で、最終契約として、経営統合後の方針・体制等を内容とする経営統合契約を締結しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,180,000,000
計	2,180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	536,351,448	536,351,448	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	536,351,448	536,351,448	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 ~2019年6月30日	-	536,351,448	-	11,500	-	3,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)における株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 536,330,500	5,363,305	-
単元未満株式	普通株式 20,948	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	536,351,448	-	-
総株主の議決権	-	5,363,305	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、要約四半期連結財務諸表は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	63,891	45,968
営業債権及びその他の債権	12	11,402	14,654
清算引受資産	12	49,886,377	52,400,594
清算参加者預託金特定資産	6,12	3,795,086	3,636,670
信託金特定資産	6,12	490	488
未収法人所得税		6,311	14,699
その他の金融資産	12	113,100	111,900
その他の流動資産		1,979	1,597
流動資産合計		53,878,639	56,226,573
非流動資産			
有形固定資産	7	7,293	12,256
のれん	7	67,374	67,374
無形資産	7	33,435	34,594
退職給付に係る資産		5,872	5,848
持分法で会計処理されている投資		12,474	13,050
違約損失積立金特定資産	6,12	27,948	27,948
その他の金融資産	12	26,634	25,013
その他の非流動資産		6,071	6,033
繰延税金資産		3,661	3,703
非流動資産合計		190,766	195,822
資産合計		54,069,405	56,422,396

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
	注記	百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	4,421	5,288
社債及び借入金	12	32,500	32,500
清算引受負債	12	49,886,377	52,400,594
清算参加者預託金	6,12	3,795,086	3,636,670
信認金	6,12	490	488
取引参加者保証金	6,12	8,384	8,230
未払法人所得税等		9,676	5,137
その他の流動負債		7,136	17,391
流動負債合計		53,744,073	56,106,301
非流動負債			
社債及び借入金	12	19,946	19,948
退職給付に係る負債		7,964	8,053
その他の非流動負債		2,914	5,146
繰延税金負債		3,055	2,985
非流動負債合計		33,882	36,134
負債合計		53,777,955	56,142,435
資本			
資本金		11,500	11,500
資本剰余金		39,716	39,716
自己株式		1,213	1,560
その他の資本の構成要素		7,688	7,530
利益剰余金	6	227,317	216,123
親会社の所有者に帰属する持分合計		285,009	273,309
非支配持分		6,441	6,650
資本合計		291,450	279,960
負債及び資本合計		54,069,405	56,422,396

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
(第1四半期連結累計期間)

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
		百万円	百万円
収益			
営業収益	8	29,562	29,069
その他の収益		27	31
収益計		29,590	29,100
費用			
営業費用	9	12,917	13,643
その他の費用		2	12
費用計		12,919	13,655
持分法による投資利益		741	802
営業利益		17,413	16,246
金融収益	10	216	180
金融費用	10	20	24
税引前四半期利益		17,609	16,402
法人所得税費用		5,831	5,482
四半期利益		11,778	10,919
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		11,623	10,711
非支配持分		154	208
四半期利益		11,778	10,919
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	21.69	20.00
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
(第1四半期連結累計期間)

	注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
		百万円	百万円
四半期利益		11,778	10,919
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融	12	386	999
資産の公正価値の純変動			
持分法適用会社におけるその他の包括利		0	0
益に対する持分			
その他の包括利益(税引後)		386	999
四半期包括利益		11,391	11,919
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,236	11,710
非支配持分		154	208
四半期包括利益		11,391	11,919

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

		親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
注記		百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高		11,500	39,716	953	10,816
四半期利益		-	-	-	-
その他の包括利益(税引後)		-	-	-	386
四半期包括利益合計		-	-	-	386
配当金の支払	13	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余 金への振替		-	-	-	797
所有者との取引額合計		-	-	-	797
2018年6月30日時点の残高		11,500	39,716	953	9,632

		親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
注記		百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高		212,691	273,771	5,965	279,736
四半期利益		11,623	11,623	154	11,778
その他の包括利益(税引後)		-	386	-	386
四半期包括利益合計		11,623	11,236	154	11,391
配当金の支払	13	23,063	23,063	-	23,063
その他の資本の構成要素から利益剰余 金への振替		797	-	-	-
所有者との取引額合計		22,265	23,063	-	23,063
2018年6月30日時点の残高		202,048	261,944	6,120	268,065

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
		百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高		11,500	39,716	1,213	7,688
四半期利益		-	-	-	-
その他の包括利益(税引後)		-	-	-	999
四半期包括利益合計		-	-	-	999
自己株式の取得		-	-	350	-
配当金の支払	13	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	1,157
その他		-	-	3	-
所有者との取引額合計		-	-	346	1,157
2019年6月30日時点の残高		11,500	39,716	1,560	7,530

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		利益剰余金	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高		227,317	285,009	6,441	291,450
四半期利益		10,711	10,711	208	10,919
その他の包括利益(税引後)		-	999	-	999
四半期包括利益合計		10,711	11,710	208	11,919
自己株式の取得		-	350	-	350
配当金の支払	13	23,063	23,063	-	23,063
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		1,157	-	-	-
その他		-	3	-	3
所有者との取引額合計		21,905	23,409	-	23,409
2019年6月30日時点の残高		216,123	273,309	6,650	279,960

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	17,609	16,402
減価償却費及び償却費	2,911	3,804
金融収益	216	180
金融費用	19	22
持分法による投資利益	741	802
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	2,363	3,252
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	875	12
退職給付に係る資産の増減(は増加)	17	24
退職給付に係る負債の増減(は減少)	80	89
その他	7,162	7,022
小計	23,602	23,143
利息及び配当金の受取額	379	408
利息の支払額	1	5
支払法人所得税等	22,540	18,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,440	5,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	31,800	28,600
定期預金の払戻による収入	21,500	29,800
無形資産の取得による支出	3,425	2,613
投資有価証券の売却による収入	1,766	2,603
その他	306	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,264	939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	-	781
支払配当金	23,063	23,063
自己株式の取得による支出	-	350
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,063	24,194
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,887	17,911
現金及び現金同等物の期首残高	78,999	63,891
現金及び現金同等物の為替変動による影響	1	11
現金及び現金同等物の四半期末残高	45,110	45,968

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社日本取引所グループ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社で、登記されている本社の住所は、東京都中央区日本橋兜町2番1号です。当社の要約四半期連結財務諸表は、2019年6月30日を報告日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは金融商品取引法及び関連する諸法令の規制の下、事業を行っており、主な事業内容は、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受等です。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2019年8月9日に、取締役兼代表執行役グループCEO清田瞭及び執行役CFO田端厚によって承認されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(リース)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該割引率は0.27%です。使用权資産は、リース負債の当初測定額に基づいて測定しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりです。

	百万円
解約不能オペレーティング・リース契約（2019年3月31日）	-
ファイナンス・リース債務（2019年3月31日）	-
解約可能オペレーティング・リース契約等	6,082
2019年4月1日におけるリース負債	<u>6,082</u>

この結果、適用開始日において、要約四半期連結財政状態計算書の有形固定資産、その他の流動負債及びその他の非流動負債がそれぞれ6,082百万円、3,090百万円、2,991百万円増加しています。

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

注記「8. 営業収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

6. 金融商品取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

清算参加者預託金は、清算参加者の決済不履行により株式会社日本証券クリアリング機構が被る損失に備えるため、同社が清算参加者に預託を求めている担保（清算基金等の清算預託金、取引証拠金、当初証拠金及び変動証拠金）です。

信託金は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被る損失に備えるため、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所が取引参加者に預託を求めている担保です。

取引参加者保証金は、取引参加者の債務不履行により株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所が被る損失に備えるため、両社が取引参加者に預託を求めている担保です。

各担保は、金銭又は代用有価証券（各社の規則で認められたものに限る。）で預託され、このうち金銭による預託については、要約四半期連結財政状態計算書の資産・負債に両建てで計上しております。

一方、代用有価証券で預託された担保については、要約四半期連結財政状態計算書に計上しておりません。なお、各担保の代用有価証券の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
	百万円	百万円
清算参加者預託金代用有価証券	2,576,970	2,602,274
信託金代用有価証券	780	731
取引参加者保証金代用有価証券	2,528	2,100

また、違約損失積立金は、清算業務に関して株式会社日本証券クリアリング機構が被った損失を補填するための積立金です。

7. 有形固定資産、のれん及び無形資産

「有形固定資産」、「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	有形固定資産	のれん	無形資産
	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日残高	7,293	67,374	33,435
会計方針の変更による累積的影響額	6,082	-	-
会計方針の変更を反映した	13,375	67,374	33,435
2019年4月1日残高	188	-	3,656
個別取得	1,307	-	2,497
減価償却費及び償却費	12,256	67,374	34,594
2019年6月30日残高			

8. 営業収益

「営業収益」の内訳は以下のとおりです。なお、各収益の内容については、「第2 事業の状況 - 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の分析 - (営業収益の状況)」をご参照ください。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
	百万円	百万円
取引関連収益	11,941	11,057
清算関連収益	6,072	6,157
上場関連収益	3,254	3,290
情報関連収益	5,300	5,345
その他	2,993	3,218
合計	29,562	29,069

9. 営業費用

「営業費用」の内訳は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
	百万円	百万円
人件費	3,884	4,117
システム維持・運営費	3,051	2,935
減価償却費及び償却費	2,782	3,801
その他	3,198	2,789
合計	12,917	13,643

10. 金融収益及び金融費用

「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
	百万円	百万円
受取配当金	209	173
受取利息	7	6
金融収益 計	216	180
支払利息	1	1
社債利息	17	17
その他	1	5
金融費用 計	20	24

11. 1株当たり四半期利益

(第1四半期連結累計期間)

当第1四半期連結累計期間の基本的1株当たり四半期利益の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期利益10,711百万円(前第1四半期連結累計期間:11,623百万円)及び加重平均普通株式数535,522千株(前第1四半期連結累計期間:535,766千株)に基づき計算しております。

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

12. 金融商品

(1) 金融資産及び負債の分類

金融資産及び負債の帳簿価額及び会計上の分類は以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

金融資産	純損益を通じて公正価値 で測定される金融資産	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定される 金融資産	償却原価で測定される 金融資産
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	63,891
営業債権及びその他の債権	-	-	11,402
清算引受資産	49,886,377	-	-
清算参加者預託金特定資産	-	-	3,795,086
信認金特定資産	-	-	490
違約損失積立金特定資産	-	-	27,948
その他の金融資産	-	24,119	115,615
合計	49,886,377	24,119	4,014,434

金融負債	純損益を通じて公正価値 で測定される金融負債	償却原価で測定される 金融負債
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	-	4,421
社債及び借入金（流動）	-	32,500
清算引受負債	49,886,377	-
清算参加者預託金	-	3,795,086
信認金	-	490
取引参加者保証金	-	8,384
社債及び借入金（非流動）	-	19,946
合計	49,886,377	3,860,829

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

金融資産

	純損益を通じて公正価値 で測定される金融資産	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定される 金融資産	償却原価で測定される 金融資産
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	-	-	45,968
営業債権及びその他の債権	-	-	14,654
清算引受資産	52,400,594	-	-
清算参加者預託金特定資産	-	-	3,636,670
信認金特定資産	-	-	488
違約損失積立金特定資産	-	-	27,948
その他の金融資産	-	22,498	114,414
合計	52,400,594	22,498	3,840,144

金融負債

	純損益を通じて公正価値 で測定される金融負債	償却原価で測定される 金融負債
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	-	5,288
社債及び借入金(流動)	-	32,500
清算引受負債	52,400,594	-
清算参加者預託金	-	3,636,670
信認金	-	488
取引参加者保証金	-	8,230
社債及び借入金(非流動)	-	19,948
合計	52,400,594	3,703,126

(2) 公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)の定義は以下のとおりです。

- ・レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格
- ・レベル2：資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値
- ・レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

上記の定義に基づき、要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
清算引受資産	416,535	49,469,841	-
その他の金融資産	22,053	-	2,065
合計	438,589	49,469,841	2,065
清算引受負債	416,535	49,469,841	-
合計	416,535	49,469,841	-

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
清算引受資産	339,250	52,061,343	-
その他の金融資産	20,448	-	2,049
合計	359,699	52,061,343	2,049
清算引受負債	339,250	52,061,343	-
合計	339,250	52,061,343	-

要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の帳簿価額、公正価値及び公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	帳簿価額 百万円	公正価値	
		レベル1 百万円	レベル2 百万円
その他の金融資産	115,615	113,626	1,996
合計	115,615	113,626	1,996
社債及び借入金（非流動）	19,946	-	20,198
合計	19,946	-	20,198

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

	帳簿価額 百万円	公正価値	
		レベル1 百万円	レベル2 百万円
その他の金融資産	114,414	112,424	2,004
合計	114,414	112,424	2,004
社債及び借入金（非流動）	19,948	-	20,280
合計	19,948	-	20,280

なお、要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産・金融負債のうち、下記の項目については、いずれも短期であり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値を開示しておりません。

- ・現金及び現金同等物
- ・営業債権及びその他の債権
- ・清算参加者預託金特定資産
- ・信認金特定資産
- ・違約損失積立金特定資産
- ・営業債務及びその他の債務
- ・社債及び借入金（流動）
- ・清算参加者預託金
- ・信認金
- ・取引参加者保証金

13. 配当金

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2018年5月14日取締役会	普通株式	23,063	(注) 43.00	2018年 3月31日	2018年 5月28日
(注) 1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。					
2019年5月14日取締役会	普通株式	23,063	(注) 43.00	2019年 3月31日	2019年 5月28日
(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。					

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌四半期となるもの該当事項がありません。

14. 偶発事象

保証債務額

当社グループは、従業員の金融機関からの住宅取得借入に対して以下のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
百万円	百万円
1,266	1,315

15. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年5月14日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	23,063百万円
1株当たり配当金	(注)43.00円
効力発生日	2019年5月28日

(注)1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社日本取引所グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 嘉章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 道之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日本取引所グループ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。